

お子さまの 就学のために



「ライオン号」 島根県立浜田ろう学校 小学部3年 朝付 聖士さん

島根県教育委員会

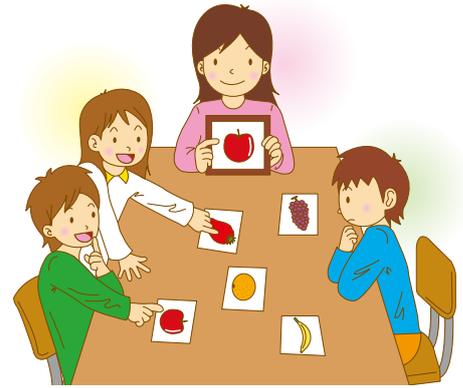
お子さまの就学のために

一人一人の教育的ニーズに応じて、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級や通級による指導等様々な場において教育を行っています。

【特別支援学校】

小学校、中学校、高等学校と同じように、小学部、中学部、高等部があります。また、ろう学校には幼稚部及び通級指導教室を置いています。

障がいの状況により通学が困難な子どもたちに対しては、教員が家庭、施設、病院などに出向いて指導する訪問教育を行っています。



【特別支援学級】

小・中学校に置かれている学級です。弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がいの学級があります。

一定期間入院を必要とする児童生徒の教育を保障するため、松江市立病院・県立中央病院・島根大学医学部附属病院・益田赤十字病院に院内学級が設置されています。

【通級による指導】

小・中学校の通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、必要に応じた特別の指導を特別の場（通級指導教室）で受ける教育形態です。言語障がい、自閉症、情緒障がい（選択性かん黙等）、弱視、難聴、学習障がい（LD）※1、注意欠陥多動性障がい（ADHD）※2などを対象にしています。

【小・中学校の通常の学級における特別な教育的支援】

小・中学校の通常の学級では、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、自閉症など、特別な教育的支援の必要な子どもたちに対して、校内の支援体制を整えながら支援の充実に努めています。

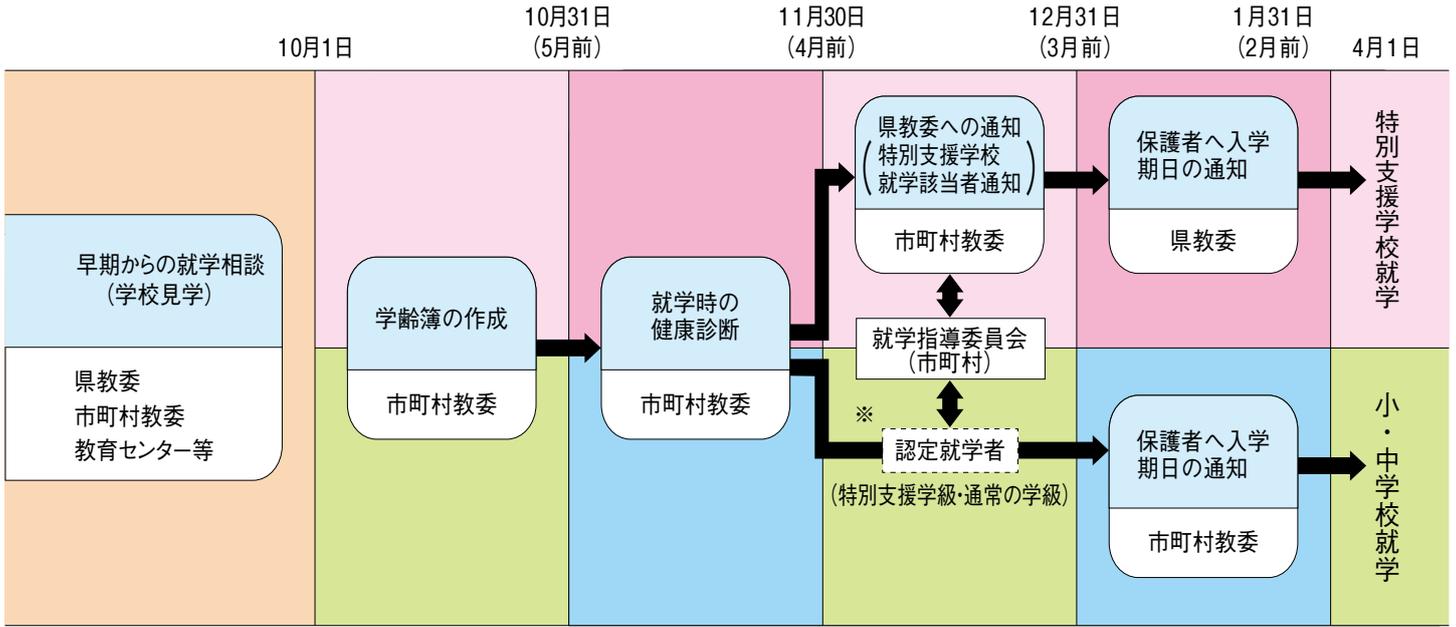
※1「学習障がい」とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

※2「注意欠陥多動性障がい」とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性を特徴とする行動の障がいであり、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものです。

教育委員会では、法令（就学基準や就学手続）に基づいて、就学指導委員会の判断や保護者の意見を聞きながら、障がい等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育ができるよう適正な就学指導に努めています。



就学手続



※「認定就学者」とは、特別支援学校の就学基準に該当する場合であっても、市町村教育委員会が地域や学校の状況、児童生徒の支援の内容、保護者の意見等を総合的に考慮したうえ、小・中学校において適切な教育を受けることができる特別の事情があると判断して、小・中学校へ就学することを認める者。

就学の間とその基準

1. 視覚障がい

両眼の視力がおおむね0.3未満又は視力以外の視機能障がいが高く、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難なもの

※ 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

特別支援学校 (視覚障がい)

特別支援学級 (弱視)

通常の学級で留意して指導 → 通級指導教室

この程度でないもの

2. 聴覚障がい

両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上であり、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難なもの

※ 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。

特別支援学校 (聴覚障がい)

特別支援学級 (難聴)

通常の学級で留意して指導 → 通級指導教室

この程度でないもの

3. 知的障がい

① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活において頻繁に援助が必要なもの

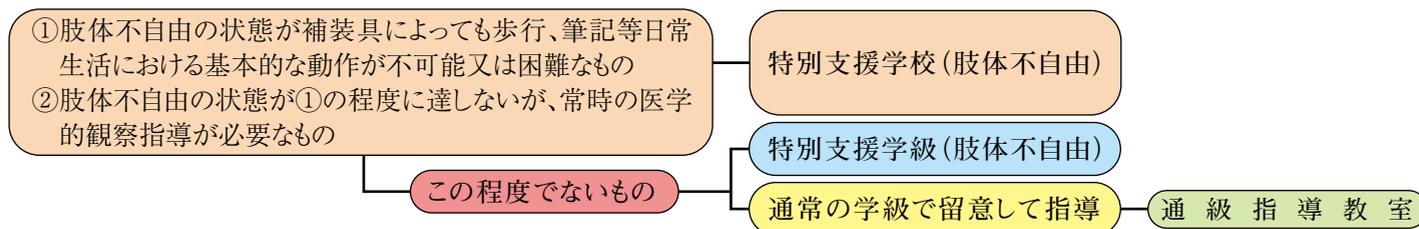
② 知的発達の遅滞の程度は①の程度に達しないが、社会生活への適応が著しく困難なもの

特別支援学校 (知的障がい)

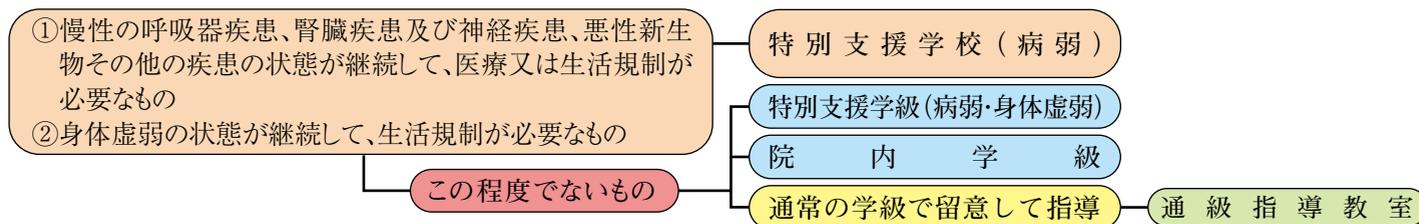
特別支援学級 (知的障がい)

この程度でないもの

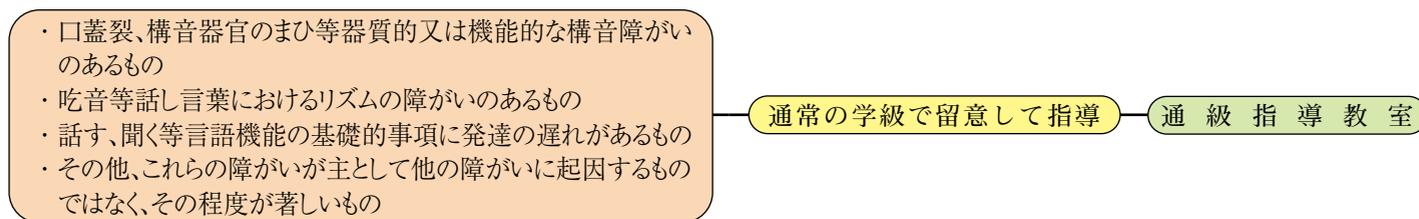
4. 肢体不自由



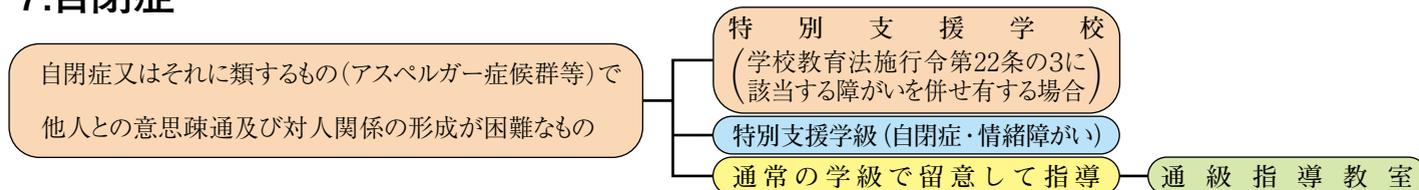
5. 病弱・身体虚弱



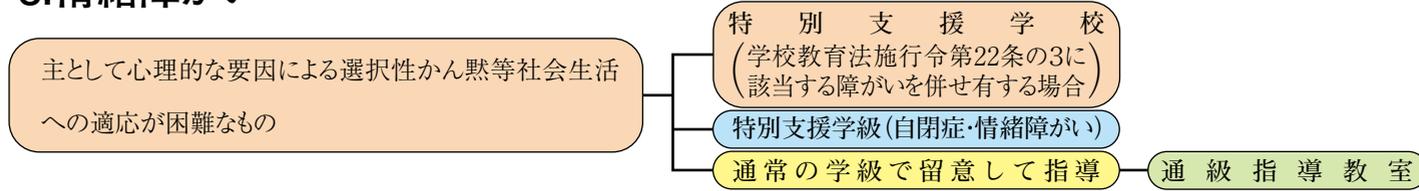
6. 言語障がい



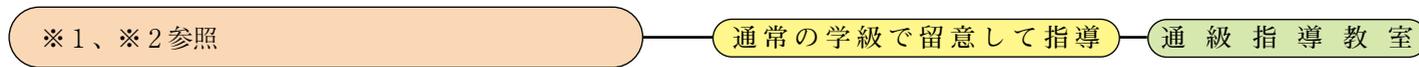
7. 自閉症



8. 情緒障がい



9. 学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)



就学相談・教育相談の場

子どもたち一人一人の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るため、下記の機関では、随時保護者からの就学相談や教育相談に応じています。

■市町村教育委員会

	教育委員会	〒	所在地	電話
1	松江市発達教育相談支援センター「エスコ」	690-0045	松江市乃白町32-2	0852-55-5455
2	浜田市教育委員会	697-8501	浜田市殿町1	0855-25-9711
3	出雲市教育委員会	693-8531	出雲市今市町70	0853-21-6324(内線4039)
4	益田市教育委員会	698-0033	益田市元町11-15	0856-31-0451
5	大田市教育委員会	694-0064	大田市大田町大田口1111	0854-82-1600(内線310)
6	安来市教育委員会	692-0207	安来市伯太町東母里580	0854-23-3320
7	江津市教育委員会	695-8501	江津市江津町1525	0855-52-2501(内線1532)
8	雲南市教育委員会	699-1392	雲南市木次町木次1013-1	0854-40-1072
9	奥出雲町教育委員会	699-1832	仁多郡奥出雲町横田1037	0854-52-2672
10	飯南町教育委員会	690-3207	飯石郡飯南町頓原2084-4	0854-72-0301
11	川本町教育委員会	696-0001	邑智郡川本町大字川本332-15	0855-72-0704
12	美郷町教育委員会	699-4692	邑智郡美郷町粕淵168	0855-75-1217
13	邑南町教育委員会	696-0317	邑智郡邑南町淀原153-1	0855-83-1126
14	津和野町教育委員会	699-5605	鹿足郡津和野町後田口64-6	0856-72-1854
15	吉賀町教育委員会	699-5513	鹿足郡吉賀町六日市648	0856-77-1285
16	海士町教育委員会	684-0403	隠岐郡海士町大字海士1490	08514-2-1222
17	西ノ島町教育委員会	684-0211	隠岐郡西ノ島町浦郷544-38	08514-6-0171
18	知夫村教育委員会	684-0102	隠岐郡知夫村1065	08514-8-2301
19	隠岐の島町教育委員会	685-0022	隠岐郡隠岐の島町今津346-2	08512-2-2095

■島根県教育委員会及び教育事務所

特別支援教育担当指導主事があります。

機関名	〒	所在地	電話
島根県教育庁 特別支援教育課	690-8502	松江市殿町1番地	0852-22-6710
		ホームページ URL http://www.pref.shimane.lg.jp/tokubetsushien/	
松江教育事務所	690-0011	松江市東津田町1741-1	0852-32-5772
出雲教育事務所	693-8511	出雲市大津町1139	0853-30-5682
浜田教育事務所	697-0041	浜田市片庭町254	0855-29-5706
益田教育事務所	698-0007	益田市昭和町13-1	0856-31-9673
隠岐教育事務所	685-8601	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	08512-2-9775

■島根県教育センター

	島根県教育センター 教育相談スタッフ 特別支援教育セクション	島根県教育センター 浜田教育センター 教育相談スタッフ	島根県教育センター 教育相談スタッフ “こころ・発達”教育相談室
相談の対象	(1)幼児・児童生徒及び保護者 (2)教職員等		
相談の内容	(1)発達や教育に関する相談 (2)各種心理検査の実施 (3)コンサルテーション		(1)不登校や発達に関する相談 (2)医療と連携した相談
相談日	毎週 水・木曜日	毎週 月～金曜日 (水…午後のみ)	電話 原則 月～木曜日 来所 原則 火・木曜日
申し込み 問合せ先	〒690-0873 松江市内中原町255-1 (電話) 0852-22-6466	〒697-0023 浜田市長沢町1550-1 (電話) 0855-23-6784	〒693-0032 出雲市下古志町1574-4 (出雲市立神戸川小学校・ 河南中学校 若松分校内) (電話) 0800-200-1556

☆来所相談申し込み方法：電話予約

■島根県発達障害者支援センター

	東部発達障害者支援センター<ウィッシュ>	西部発達障害者支援センター<ウィンド>
利用対象者	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がいのある方とそのご家族、また支援者や関係機関等	
相談の内容	(1)相談支援 (2)発達支援 (3)就労支援 (4)啓発・研修	
相談日 受付時間	毎週月曜から金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	毎週月曜から金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~12:00 13:00~17:00
申し込み 問合せ先	〒699-0822 出雲市神西沖町2534-2 さざなみ学園内 (TEL) 050-3387-8699 (FAX) 0853-43-2256 (E-mail) wish@sazanami-g.jp	〒697-0005 浜田市上府町イ2589 こくぶ学園内 (TEL) 0855-28-0208 (FAX) 0855-28-0217 (E-mail) wind1841@rhythm.ocn.ne.jp

☆申し込み方法：電話予約等

■県立特別支援学校

教育相談や見学、体験学習を実施しています。

なお、特別支援学校間で連携していますので、必要に応じて他の学校を紹介します。

種別	学校名	学校所在地	電話	URL
視覚	盲学校	松江市西浜佐陀町468	(0852)36-8221	http://www.shimanet.ed.jp/moh/
聴覚	松江ろう学校	松江市古志町191-6	(0852)36-7222	http://www.shimanet.ed.jp/matsurou/
	浜田ろう学校 (視覚障がいについての相談も行っています)	浜田市国分町342-2	(0855)28-0146	http://www.shimanet.ed.jp/hamarou/
知的	松江養護学校	松江市西川津町31	(0852)26-6880	http://www.shimanet.ed.jp/matsueyogo/
	安来分教室(高等部)	安来市佐久保町115 安来高等学校内	(0854)22-2680	
	出雲養護学校	出雲市神西沖町2485	(0853)43-2260	http://www.shimanet.ed.jp/izumoyogo/
	大田分教室(小中学部)	大田市久手町刺鹿522-1	(0854)84-0213	
	邇摩分教室(高等部)	大田市仁摩町仁万907番地 邇摩高等学校内	(0854)88-9060	
	石見養護学校	邑智郡邑南町中野2384-18	(0855)95-0319	
	浜田養護学校	浜田市国分町342-2	(0855)28-2200	http://www.shimanet.ed.jp/hamadayogo/
	益田養護学校	益田市横田町2120-1	(0856)31-5111	http://www.shimanet.ed.jp/masudayogo/
隠岐養護学校	隠岐郡隠岐の島町城北町363	(08512)2-3593	http://www.shimanet.ed.jp/okiyogo/	
肢体不自由	出雲養護学校	出雲市神西沖町2485	(0853)43-2260	http://www.shimanet.ed.jp/izumoyogo/
	益田養護学校	益田市横田町2120-1	(0856)31-5111	http://www.shimanet.ed.jp/masudayogo/
	松江清心養護学校	松江市東生馬町11	(0852)36-8720	http://www.shimanet.ed.jp/seishin/
	江津清和養護学校	江津市渡津町772	(0855)52-2613	http://www.shimanet.ed.jp/seiwa/
病弱	出雲養護学校みらい分教室(小中学部)	出雲市神西沖町2534-2	(0853)43-2260	http://www.shimanet.ed.jp/izumoyogo/
	江津清和養護学校	江津市渡津町772	(0855)52-2613	http://www.shimanet.ed.jp/seiwa/
	松江緑が丘養護学校	松江市上乃木5丁目18-1	(0852)23-9500	http://www.shimanet.ed.jp/midori/